

松島町教育委員議事録（5月定例会）

1 招 集 月 日 平成30年5月30日（水曜日）

2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室

3 出 席 者 内海俊行教育長、
赤間里香委員、鈴木康夫委員、佐藤実委員

欠 席 者 瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）

4 説明のため出席した者

三浦敏教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、
佐藤弘也学校教育班主査

5 議 事 日 程

1. 開会 平成30年5月30日（水曜日）午前9時50分 開会（録音開始）

2. 前回委員会の議事録の承認

3. 議事録の署名委員の指名 鈴木委員・赤間委員

4. 報告事項

(1) 松島町教育委員会ホームページ運用規程の制定について

(2) 一般事務報告

(3) 教育長報告

5. 議事

議案第1号 松島町学校評議員の委嘱（案）について

6. 協議

(1) 平成30年6月定例会について

日程案：平成30年6月29日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

7. その他

(1) 松島第五小学校視察について

日程案：平成30年6月29日（金）午前8時40分 松島町教育委員会集合

(2) 平成30年度 東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について

日程：平成30年7月12日（木）～13日（金）

8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時50分

〔佐藤主査〕それでは時間前ではございますが、皆さんおそろいということで、教育委員会会議の5月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いいたします。

〔内海教育長〕おはようございます。さて、5月は運動会、雨でちょっと一斉にはできませんでしたが、校庭の様子を見ながら、各小学校、土曜日、日曜日、実施しました。子どもたちの様子を見てみると、よく短い期間ではあるのだけれども、運動やかっこや演技にピリッとした、頑張るんだという姿勢が見られたのではないかなと思っております。

この後、第一小学校においては家庭訪問をちょっとやめて、4月の家庭訪問をやめて、5月に各保護者との15分の面談を実施するというようなことで、今もう既に行われております。他の小学校については、そういうことではないのですが、時数を確保する一つの方法として、校長さんが指示したというようなことで、どういう結果を生むか楽しみにしているところです。

中学校においては、中体連がもう始まって、部活とかに一生懸命やっているところです。

それから、新しい事業として、今日資料が出ていますが、生涯学習班のほうで、放課後子ども教室ということで、赤間委員さんなんかも参加していただいた内容が載っております。放課後の子どもの居場所づくりということで、一つのきっかけづくりをしていこうというようなことで、これから何回かやっていきますので、また機会があればお見せしたいなと思っております。

それから、資料のもう一つは、町民ふれあいスポーツ大会と、これは結構、分館長さん方とやる大会で、大きな町のイベントでもありますので、この点についても公民館長さんのほうからお話があるかと思えます。

限られた時間ですが、またどうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。本日の日程なのですが、赤間委員が所用のため、本日早退しなくてはならないことがありまして、2番の前の議事録の承認と3番の議事録署名委員の指名をやりましたら、4番の報告事項を一度飛ばしまして、5番議事と日程関係の6番協議事項、7番その他をやらせていただいた後に、4番の報告事項に戻るという形で進めさせていただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕それでは、2番前回委員会の議事録の承認となります。前回議事録署名委員は、内海教育長と瀬野尾教育長職務代理者でございます。議事録の承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕それでは、続きまして3番議事録署名委員の指名となります。今回は鈴木委員と赤間委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

5. 議事

〔佐藤主査〕それでは、報告事項を飛ばしまして早速5番の議事に進みたいと思えます。

5番議事に移ります。議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、教育長、お願いします。

議案第1号 松島町学校評議員の委嘱（案）について

〔内海教育長〕それでは23ページ、事務局のほう、議案第1号、お願いいたします。

〔三浦次長〕議案第1号 松島町学校評議員の委嘱（案）について、このことについて別紙のとおり提出する。

平成30年5月30日提出。

松島町教育委員会教育長名。

学校教育班長より内容を説明させます。

〔大宮司班長〕はい、では内容を説明させていただきます。25ページ、お開きいただきまして、名簿でもって説明をさせていただきます。

4月に小学校3校分の学校評議員のほう、ご提案させていただきましたが、5月のほうは松島中学校の学校評議員の職につきまして、名簿のとおり4名の方を委嘱したくご提案するものでございます。郡山さん、千葉さん、油井さんにつきましては、前回に引き続きの委嘱でございます。幡谷上竹谷支部長のご経験がおありの高橋様を新たに加えて、4名について松島町学校評議員の設置及び運営に関する要綱第3条第1項の規定により委嘱をしたいと考えております。

今回の4名の評議員の任期は30年6月1日から平成31年3月31日までの1年、年度末まででございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

(質疑)

内海教育長 はい、ありがとうございます。委員さんの中から何かご質問ございませんでしょうか。
(「なし」の声あり)

内海教育長 特になければお認めいただいたということで、中学校についてはこのような学校評議員で行くということで、よろしく申し上げます。

6. 協議

(1) 平成30年6月定例会について

日程案：平成30年6月29日(金)午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔内海教育長〕次が、6月の定例会について、事務局、はい。

〔佐藤主査〕続きまして、6番の協議事項ですが、6月定例会につきまして、日程案としましては、30年6月29日金曜日の午前10時から役場3階の301会議室で予定しております。日程はこの日程でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

〔佐藤主査〕ありがとうございます。よろしく申し上げます。

7. その他

(1) 松島第五小学校視察について

日程案：平成30年6月29日(金)午前8時40分 松島町教育委員会集合

〔内海教育長〕それで、第五小学校の視察ということで。

〔佐藤主査〕続きまして、その他7番です。第五小学校の視察について、定例会の前の午前8時40分に役場のほうに集合していただきまして、第五小学校の視察をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(「はい」の声あり)

(2) 平成30年度 東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について

日程：平成30年7月12日(木)～13日(金)

〔佐藤主査〕続きまして(2)平成30年度 東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会について、こちらは7月12日木曜日から13日金曜日にかけて、山形県山形市のほうで行われる予定になっております。昨年同様、委員さんには出席していただきたいと思っておりますので、日程調整のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

出欠報告のほう、来週の月曜日までしなくてはいけませんので、予定がわかれば本日、定例会の終了後に、わからなければ今週中に連絡をいただくような形でよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(質疑)

内海教育長 はい、今の時点でおわかりになるかどうか。赤間委員さんは。

赤間委員 だいじょうぶです。

内海教育長 赤間委員さんはOK。

鈴木委員 これ、出発時間、帰ってくる時間等々はどのように。近いですから。

佐藤主査 12日のあちらでの受付時間は3時になりますので、その前に着くような形で計画します。

鈴木委員 で、午前中で終わるんですけど。去年は。

内海教育長 二日目ですね。食べてから帰ってきたような気がしたので、ね。

佐藤主査	研修会の日程までは出ていないのですけれども。
鈴木委員	鈴木はお昼から12日、OKですね。
佐藤主査	はい、よろしくお願いします。
内海教育長	じゃ鈴木委員さんは12日……。
鈴木委員	12、13OKです。
内海教育長	佐藤委員さんは。
佐藤委員	ちょっと検討させてください。
内海教育長	じゃあ後で。後日ご連絡願います。
佐藤主査	はい、よろしくお願いします。

4. 報告事項

(1) 松島町教育委員会ホームページ運用規程の制定について

〔佐藤主査〕それでは4番の報告事項に戻らせていただきたいと思います。

4番報告事項に移ります。

(1) 松島町教育委員会ホームページ運用規程の制定について。こちらは私から報告させていただきます。初めに、5ページをお開きください。

こちらは、幼稚園、小中学校の保護者に対して配布したチラシになっております。ホームページにつきましては、6月1日を公開日として、学校運営や児童生徒の状況について情報発信していくもので、パソコンだけではなく、スマホやタブレットにも対応したものとなっております。

それでは、3ページにお戻りください。

第1条につきましては目的を規定しており、ホームページで情報発信することで、開かれた教育委員会、学校を実現することを目的としております。

第2条につきましては、ホームページの管理者について規定しております。教育委員会のホームページの管理者は教育長、学校・幼稚園のホームページの管理者については学校長・園長となっております。

第3条につきましては、ホームページの管理運用に関する研修について規定しております。小学校・中学校については5月7日に第一小学校において研修会を、幼稚園については5月14日と18日に巡回で研修を行っております。内容につきましては、操作方法やセキュリティとしましてIDパスワードの管理、個人情報の取り扱いについてなどを行っております。

続きまして、第4条です。個人情報・知的所有権の保護について規定しており、個人を特定できる氏名や住所等の情報は掲載しないようにしています。また、児童生徒等の写真や作品についても同意書をとってから掲載するようにしております。

続きまして、次のページをお開きください。

第5条については、ホームページ上に掲載する情報について規定しております。ホームページを開いたときのメニューと一致するようなものとなっております。

第6条につきましては、リンクについて規定しておりまして、教育連携をしているにかほ市のホームページと連結させるような場合を想定しております。

第7条につきましては禁止事項の規定で、誹謗中傷や不利益、犯罪行為などについて禁止しています。

第8条につきましては、著作権について規定しておりまして、ホームページの著作権は教育委員会が有することになっております。

こちらのほう、6月1日から施行するというので、5月24日に告示のほうをしております。

以上でホームページ運用規程の制定について説明いたしました。ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

鈴木委員 いいですか。これ各学校でつくるわけですね。これ、アクセス件数を求めるのかな。いわゆる運用実績というのは。

それ一つと、これは意見、要望なんか、一般の方が見て、そういうのも受け付けるのかな。意見、要望、一般の方々がそれを見た場合、ありますね、要望事項とか、あそこにごみ投げているよなんて、いろいろあると思うのだけれども、そういう、何ていうか、情報ね。一方的に出すだけでなく、そこら辺、どういふふうにお考えになっているか。それがちょっと気になったな。

三浦次長 はい、それじゃあちょっとご説明いたします。

まず、つくり込みという部分なのですけれども、各学校・園については、全てもう枠をこちら委員会で作りました。いわゆる各学校・園については、情報を入れるだけという。例えば今日はこういう行事がありましたよという紹介をするというところを書き込むだけの作業ということで、各学校・園の負担にはならないようにということで構築させていただきました。

また、アクセス件数につきましては、各ページごとカウンターをつけております。6月1日の時点で一度リセットをかけて、そこからカウンターで確認と、どれくらいの保護者、あるいは地域の方が閲覧しているのかというのは情報をつかみながら運用していくということで、一つの情報にするということで考えております。

三つ目のご意見をいただく部分ということですが、これはいい部分と、光の部分と影の部分とがあるというふうに認識しております。いろいろな意味での改善点のご指摘をいただく部分と、あとは誹謗中傷、あるいは不特定多数の名乗らない方からのメッセージなんか来ると、逆にマイナス面もあるということで、いわゆる世の中で言う炎上機能というものですけれども、第三者、不特定多数の方が書き込みできるような機能はあるのですが、それは採用しておりません。ただ、記事を見た方が、ああこれ「いいね」という同じような、投票をするというボタンだけは今残しているのですが、それもちょっと状況を見て見直していきたいなというふうに思います。要望については直接委員会の電話、あるいは各学校への電話、これはメールアドレスも今般載せませんでした。そのようなリスクを考えて、今回はメールは載せない。学校の電話番号はトップページのロゴのところ載せておりますけれども、そのように運用開始する予定になります。

鈴木委員 はい、もう一つだけね。その6条リンクの部分があるのだけれども、リンクされる想定はされている、想定というか、これは両方でリンクすると受けると書いてあるのだけれども、一般の、下のほうでは有害情報等のリンクはちょっと云々と、これは公費で運用しているところへのリンクはOKということじゃないのかな。そうじゃないの。一般の方々でもリンクしていいようにしているんだ。

三浦次長 一応リンクは申請を受けて、それを審査するというような形になるかと思えます。ですから、その申請を受けた時点で、そのホームページが公共性……。

鈴木委員 申請が必要なようにしているのですか。

三浦次長 詳しくはそこまでは決めていないのですが。

鈴木委員 これ結構重要なんだよね、ここね。

三浦次長 そうですね。同意のもとということなので、我々が同意したもの……。

鈴木委員 私思うに、公費で運用されているようなホームページへのリンクはOKというのが一般的かなと私は思ったのだけれども、じゃないんだな。

三浦次長 そこは、その公費で運営されているところから申請が来れば、それは妨げるものじゃないかなと思えますので。

鈴木委員 それはOKでしょう。一応申請を受け付けるということですね。

三浦次長 そうですね。

鈴木委員 了解です。

佐藤委員 そうすると、申請基準みたいなやつはきちんと決めなきゃいけないかも知れないですね。

三浦次長 とりあえずは、そのにかほ市とまだリンクを相互に貼ってはいないので、そこから辺から始めていきたいなと思っております。

佐藤委員 私も松島の学校のホームページを見たいなと思ったときに、今まで見られなかったなと思ったものですから、すごくいいなと思っております。これは今回開設するというのは、保護者の要望とか何かあったからということなのですか。

三浦次長 毎年の学校評価では、具体的な要望はなかったのですけれども、その広報する手段が今までは学校だよりのみ、ほとんどそれだけだったということなので、方法を増やしたということなんです。今後はその各学校の学校評価等で情報発信についての評価が今まで8割程度だったとすれば、それを9割以上にするなどのやはり目標を持っていきたいなというふうに思います。

佐藤委員 ぜひ更新をきちんと何よりできるように、私も今いろんな学校のちょっと見たりする、したいときがあったのですが、そうすると、まだ更新がされていないというところもね。年度当初は忙しいから、4・5月、新しいものになっていないなというのを感じた学校なんかもあるものですから、ぜひ更新をいつするかとか、そういうところもきちんと約束事を学校全体で、ここで研修会

をやるときにでもね、決めていただけたらなと。

三浦次長 はい、おっしゃるとおりでございます。校長会、教頭会では、週一、最低週1回の更新をお願いしますというふうには伝えております。なお、研修会等で、例えば載せる写真のサイズ、大きさですね、個人が特定できないような粗い写真ということで、そういうサイズまで研修会等では指示をしています。

赤間委員 一つよろしいですか。5ページのメニューのところ、この画面のところが出ていますけれども、ここにぜひ放課後子ども教室なんかも入れていただけるといいのかなと。

三浦次長 それにつきましては各種事業紹介のところ、実はその中に学び支援事業と放課後子ども教室と、仙台大学の地域連携協定、あるいはトーマス・エジソン祭りというものを、その各種事業紹介ということで、写真入りで紹介させていただいております。

佐藤委員 なお、各学校内の実際のやつについては、そのトップページのところの下に活動紹介を、活動歴ということで掲載していきたいなと思っています。先日、第五小学校で第1回目をやりましたので、記事を担当のほうで作成しているところでございます。

赤間委員 もみの木教室って、ケアハウスのことですね。このところ、ケアハウスとかっていうふう

三浦次長 名前がまだ浸透していない可能性が。

赤間委員 中身の表題は、松島心のケアハウス「もみの木教室」ですとやっているの、ちょっとそこは検討させていただきたいと。

佐藤委員 そうですね。メニューのところを開いてみようかなと思うような仕方の方がいいかな。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 一般事務報告

〔佐藤主査〕続きまして(2)一般事務報告に移ります。

それでは、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕はい、では資料7ページから一般事務報告、学校教育班の行事報告から説明をさせていただきます。前回の行事予定の部分から、今回報告するのに当たって、前回入っていないものを中心に説明させていただきますと思います。

4月26日木曜日でございます。松島町社会福祉協議会様より、携帯型の拡声器が町内の学校に寄贈されました。これに伴い贈呈式を教育長室のほうで行わせていただきました。こちらは赤い羽根募金の財源を活用し購入されたものが寄贈されたということになります。

5月7日月曜日でございます。先ほど説明をさせていただきました松島町教育委員会のホームページを運用開始するに当たり、先生方に運用の説明会ということで、投稿の仕方とか、説明会を教育委員会が主催してやらせていただいたところでございます。

さらに9日でございます。9日から11日金曜日まで、松島町の中学校の修学旅行が開催されまして、無事に終了いたしました。

14日に移ります。松島町学校事務共同実施推進協議会が実施されました。

同じく、同日に校長会の実施に合わせまして、委員の皆様にもお越しいただきまして、もみの木教室の視察と、学校経営方針に関する意見交換会を開催したところでございます。

19日と20日になります。こちらは運動会の週末でございました。第五小学校については19日の土曜日に予定のとおり開催しまして、第一小学校、第二小学校は20日日曜日のほうに順延にて開催されました。委員の皆様にもご参加いただきまして、まことにありがとうございました。

25日金曜日でございます。仙台管内教育委員会協議会の総会が大郷町中央公民館にて開催されました。2年間松島町が事務局となっておりまして、瀬野尾教育長職務代理者が2年間会長をお務めいただいたところでございましたが、本総会をもちまして役員改選となり、大和町さんに引き継ぎをいたしました。2年間会長お疲れさまでございました。

28日月曜日は、先月の予定にございませんでしたが、町内の幼稚園長主任会が開催されました。

29日には、定例教頭会が開催されております。

8ページに移らせていただきまして、行事予定のほうに移ります。

6月1日です。先ほど説明もありましたが、ホームページが運用、いよいよ開始となります。

5 日火曜日でございます。こちらは仙台大学との連携事業としまして、スポーツテストの研修会を松島第二小学校を会場にて実施いたします。仙台大学より講師の先生をお迎えしまして、教員向けにスポーツテストで使用する器具の正しい使用の仕方や、正しい測定の方法などを中心にご講義していただく予定でございます。

8 日金曜日から 13 日まで、6 月定例議会が開催される予定となっております。こちらは松島町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることということで、町長より教育長の人事案件が議案として提出される予定でございます。

9 日土曜日から 10 日まで、郡の中学校総合体育大会が開催される予定でございます。

13 日水曜日から翌 14 日まで、第一小学校が修学旅行に出発いたします。

21 日は第五小学校が修学旅行に出発いたします。

以上、主な行事予定について説明を終わらせていただきます。

〔佐藤主査〕続きまして学校給食センター、お願いします。

〔赤間所長〕9 ページをごらんいただきたいと思います。

まず、行事報告です。

5 月 24 日木曜日ですが、学校給食センターにおいて、学校給食センター運営審議会が開催されました。当日は平成 29 年度の事業状況報告、30 年度の事業計画案などをお示したところでございます。なお、当日は学校給食の試食を行いまして、いろいろとご意見をいただいております。

そのほかのものも含めまして、審議の内容については、今後の事業に反映させていきたいと考えております。

次に、行事予定のほうですけれども、5 月 31 日から、栄養士による食育指導ということで 7 月まで実施されます。こちらは 10 ページのほうに一覧が載っておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、11 ページの 6 月の予定献立表をごらんください。6 月の地元産物の取り入れるものにつきましては、タケノコ、それからトマトとなっております。

5 月の間の放射能の測定につきましては、不検出となっております。

先週、今週と、県内の各地域におきまして、小学校でノロウイルスの集団発生が多く見受けられました。うちのほうのセンターといたしましては、出さない努力をしていくということで、調理スタッフのほうには注意喚起を呼びかけたところでございます。なお、ホームページ等を活用しまして、ご家庭のほうでも食中毒予防のお願いをしているところでございます。

以上でございます。

〔佐藤主査〕続きまして生涯学習班、お願いします。

〔石川班長〕はい、では資料 13 ページ、お開きいただきたいと思います。主な行事のみ抜粋して説明をさせていただきます。

4 月の 24 日火曜日、平成 30 年度国民体育大会東北ブロック大会実行委員会議、また担当者説明会が開催されました。松島町で実施される競技は、成人・少年・少女のサッカー、時期は 8 月 16 から 19 日の日程で行われる予定で、運営は宮城県サッカー協会で行う予定となっております。

続きまして、5 月の 28 日月曜日、本年度から実施をいたします、放課後子ども教室の第五小学校第 1 回目を挙行いたしました。申し込み者 25 名、当日の出席者 22 名、コーディネーターの瀬野尾先生を含め 7 名のスタッフで対応をいたしました。赤間里香委員さんにもスタッフ登録をいただき、当日ご活躍をいただきました。当日の内容につきましては、別添資料という形で写真つきのものを準備をさせていただきました。こちらはあとあわせてごらんいただければと思います。

当日は、バドミントンラケットやオセロなど、ある程度の遊び道具は準備をいたしまして、自由遊びを見守るという方式で運営を行っております。また、遊び方のきっかけづくりとして、スタッフも子どもたちに声がけを行い、指導や助言、また一緒に遊んだりもしております。

また、当日は放課後子ども教室の申し込み者以外の参加者も数人一緒になって遊んでいる状況ではありました。申し込み期間は過ぎているのですが、申し込みを行いたいという問い合わせも受けておりますので、スタッフの対応が追いつかなくなるなど危険が及ばない範囲内において、ぜひ新規の方も受け付けていこうと考えているところでございます。

次に、4 月、5 月につきましては、各種団体や協議会の総会が開催される時期であり、記載どおり各種団体の総会等が行われているところでございます。

続きまして、行事予定につきましてご説明させていただきたいと思います。

6 月の 4 日と 11 日、第一小学校、第二小学校の放課後子ども教室の第 1 回目を開校する予定でございます。今のところの申し込み者として、第一小学校は 29 名、第二小学校は 22 名の申し込み登録があるところでござ

います。

6月14日木曜日、仙台管内社会教育委員連絡協議会総会・研修会が富谷市武道館で開催をされます。総会におきましては、長年社会教育委員としてご活躍をいただきましたフジサワヨシオさん、イトウアツミさんが表彰を受ける予定となっております。

生涯学習班、行事報告・予定につきまして、以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕ありがとうございます。

続きまして中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホーム、お願いします。

〔佐藤館長〕はい、それでは中央公民館でございます。

5月の10日でございますが、ふれあいスポーツ代表者会議を開催いたしまして、分館長さんと各地区のスポーツ担当者の方にお集まりいただきまして、今手元のほうにございますプログラムのほうに順番とかが書き込まれてございますが、これの抽選会と、それから選手の名簿の提出などをお願いしておりました。今回はいろいろ工夫しまして、いつもですと2時間ほどかかるところを1時間ほどで速やかに終了することができました。それも分館長さんたちのご意見を取り入れた結果でございます。

それから、5月の23日でございますが、松島の歴史を学ぼうという教室の上級編を行いました。場所は手樽の地域交流センター、出席者は13名でございます。それで、翌日、参加されました受講者の中からお電話をいただきまして、縄文の土器づくりを行ったのですが、松島町の縄文に関する歴史と、その縄文土器をつくったことが、本当にすばらしかったということの電話をいただきました。ちなみに講師先生は生涯学習班の米城技師でございます。

報告は以上でございます。

それから、予定でございますが、6月の2日、分館長会議を行いました。それから6月の3日、ふれあいスポーツ大会の実施でございます。お手元でございますプログラムでございますが、すみません、日時が平成「20年」ではなくて「30年」でございます。それから、その下の主催の松島町教育委員会の「委」の字が抜けておりましたので、これは当日まで直させてもらいます。

それで、内容的にはもう皆さんのほうに要綱と、これはご案内をおあげしているとおりでございまして、運動会形式、各分館が一体感を持てる形の協議内容でございます。今年も8競技行いまして、オープニング競技のほうには、来賓の方々の参加もございますので、ぜひ私がお声をかけましたら賛同していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、授産施設の松の実さんのほうにも声をかけてございまして、松島町の新人の職員の方と一緒に組んでいただきまして、20名ほど参加するのですが、オープニングのふれあいリレーと、それからいろいろ、それから玉入れのほうに、点数は関係ないのでございますが、出席していただきながらみんなで楽しむということになっております。

今の準備状況でございますが、用意するものは大体用意ができて、金曜日の午後から土曜日の午前中にかけて、公民館の職員たちでグラウンドの大まかな準備をいたします。それから、土曜日の午後に分館長会議を開催しまして、やる、やらないを確定させてから、分館長さんたちのご協力を得ながらテントなどを設置する予定でございます。でも、長期予報の時期ではなくて、土日はもう天気だということでございますので、晴れの日の状態でやるということで進んでおります。皆様にはご来臨いただきますようよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、もう1枚、これはカラーのおうちパン講座というのがお配りしておったのですが、これはBB Iさんのほうの実施事業ということで、今年初めてやる講座でございます。もう既に定員はいっぱいになっておるのですが、簡単にパンをつくれる方法を親子で学ぶということでございますので、これの内容につきましては、来月またご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔佐藤主査〕以上で一般事務報告となりますが、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

鈴木委員 じゃあ一つだけ教えてください。ちなみにですが、ホームページの運用説明会が5月1週だったけど、このときに対象になった方というのは、運用の責任者ですか。各学校の。一般の教員も参加されたのですか。各学校どのくらいの方々が一小にきたのですか。

三浦次長 各校大体2名ですね。学校によっては教頭と教諭、あとは学校によっては情報教育担当の教師、視聴覚情報教育担当教師ともう1人組み合わせて。

鈴木委員 この要綱を見たら指名するとなっておりますよね。運用責任者を。指名されたわけですね、そう

したら。

三浦次長 昨年度のうちに各校長には校務分掌の文章の中にホームページ担当を置いてくださいというふうに指示をしておりましたので、その担当者がその指名と、その担当者ということと捉えております。

鈴木委員 基本的にその方たちと、あとどなたかがおいでになられたと。何も問題なく、その会合はスムーズに終わりましたか。

三浦次長 そうですね。参加者の印象としては、簡単に記事が書けるので非常に助かりましたと。もっと複雑なものとかをつくったりとかしなきゃならなかったのかなというふうな不安を抱いていたようでしたけれども、簡単に入れられるので、わかりましたということでした。

鈴木委員 まあ、あとはやってみないとということですね。

三浦次長 はい、その決裁のやり方が各学校に二つあげているんですね。いわゆるその管理者が承認というふうにできる権限のIDパスワードと、あとは一般の教員が書いてもインターネットには上がらない権限ですね。書けるけれども、インターネットには行かない権限という二つの、各学校にあげています。

鈴木委員 各学校で校長先生が決裁権限者になるわけですか。

三浦次長 そうですね。あるいは校長が教頭に指示をして、教頭さんが決裁しなさいという指示もあるかも知れません。

鈴木委員 はい、了解。

赤間委員 何点かあるのですが、まず学校教育班のほうからご報告のあった行事予定の中の仙台大学との連携事業ということで、スポーツテストの研修会、これってスポーツテストって、もう学校は始まっていますよね。ちょっと遅いかなと。

三浦次長 いえ直前です。まだどの学校もスタートはしていません。

赤間委員 じゃあその前ということですね。

三浦次長 そうですね。今回は調整の結果、第二小学校の職員を対象ということでしたが、第一小学校と第五小学校からも1名ずつですけれども来ていただいて、あとは伝講していただくと。持ち帰っていただいてということ考えております。当初はそのスポーツテストの当日に来ていただくということもあったのですが、仙台大学の教授からのご助言で、当日来て、そのスポーツテストの結果を上げることは容易にできるんだと。ただし、それでは本来の意味を持たないというか、先生方にその指導の力をつけたいんだという、仙台大学の教授の先生の強い思いがありまして、事前の研修会という運びになりました。

赤間委員 この他に今年度、連携する事業として計画されているものってありますか。

三浦次長 昨年度実施しました、昨年度は第3学期に跳び箱クリニックを実施させていただいたのですが、今回は少しマット運動もできればということで、器械運動のものでということで、今調整はかけておりますが、仙台大学さんの予定で器械体操部がインカレの結果でちょっとできなくなるかもしれないということで、それはこれからの調整待ちということになるかと思っております。

赤間委員 あとですね、学校給食センターさんのほうなのですが、ありがとうございます、予定いっぱい教えていただきまして。これは見学に行きたい場合は赤間所長のほうに一報入れてということでしょうか。

赤間所長 そうですね、こちらのほうから対象校のほうに連絡を入れるようにします。時間的には給食の時間を利用しますので、2時半ぐらいからおおよそは10分、15分ぐらいの間を使ってということになりますので、限られた時間ということになっております。

赤間委員 じゃああとスケジュール調整して話をしたいと思います。

佐藤館長 それと、中央公民館の歴史を学ぼうのところの13名の上級編について参加者がいましたというお話だったのですが、コースがいろいろ分かれて初級・中級・上級ということで、この上級の方というのは、もともと例えば初級をやってステップアップして上級に今参加されているとか。

佐藤館長 大体がそうなのですが、最初から上級というか、その内容を見て来られる方もいらっしゃるようなんですね。それで、逆に初級、中級で、毎回初級ではなくてステップアップしてくださいというようにお話をさせてもらっています。そうすると、順番に上がっていくことができると思いますので。中級に何回も申し込まれる方がいらっしゃるようなんですよ。それでは、せっかくこっちで考えている町の歴史を学んでもらうステップとしては、物足りないと思われ

し、実際受ける人もステップアップして受けてもらえれば良いと思われると思うんですね。そういうふうに指導はさせてもらっています。どうしても嫌だという人は初級に人数定員内であれば入れておりますけれども、ということです。

赤間委員
佐藤館長

これまで累計でどのくらいの方がこの講座に参加していますか。

それはちょっと数えてこないとわからないですね。それは次回にちょっと宿題にさせていただきます。

赤間委員

ええ、ぜひ。たぶん相当歴史に興味がある方が松島に多いですね。そういうところから、もしかしたらいろんな事業ができていくのかなというところを感じたものですから、もしわかれば教えていただきたいということと、最後に放課後子ども教室って生涯学習班のほうからお話がありました、今回はボランティアということで参加をさせていただきましたので、その感想をお話をさせていただければと思います。

正直言って、子どもたちが外で遊ぶ姿とか、友達と遊ぶ姿って最近見ていない中、第五小学校、今回二十数名ですね、子どもたちが来て、本当に元気いっぱい遊んでいるところを見て、やはり子どもは子どもらしいというか、そういったところはあるんだなというのを改めて実感させていただきました。やはり昔であれば、もしかしたら普通に子どもたちで子ども同士で遊んでいたのだと思いますが、最近はやはり何か習い事だったり、そういったところで子どもたちが遊ぶ機会って、もしかしたら少ないのかなという意味では、とてもいい事業だったんじゃないかなというふうに感じております。

五小さんに関しては、一応4時半までということでの開催だったのですが、4時になったら、4時半までお子さん、お母さんたちがお迎えに来るまでの間、自ら進んで宿題を始めたお子さんがいて、何か自主的に勉強を始めたという姿がすごいと感じた部分と、それを見たお母さん方が、もう実際遊ぶものだと思っていたようなのですが、勉強もできる、勉強してもいいんだねというのをお母さん方が見て、だったら行っておいでというようなお母さん方の声もあったり、いろんな使い方ができるので、ぜひ生涯学習班のほうでももっともっと盛り立てていただければと思います。

以上です。

佐藤委員

じゃあ子ども教室のことに関連して、これってここにはないプログラムというか、1年間の日程みたいなの、このいただいた資料には放課後子ども教室のQ&Aがあるよという、そこに書いてあるのかもしれませんが、1年間にどれぐらいやられるのかなというのと、どの学校も定員は30名なんですかね、二つ目。三つ目が、このスタッフ、ボランティアの方々というのは、いつもは全部担当するようにスタッフを集められているのかどうか。その辺をちょっと。

石川班長

すみません、ちょっと順番前後になってしまうのですが、まずスタッフに関しましては、今学び支援をされている方とか、あとはスポーツ推進委員になられている方に声をかけさせていただきました。将来的にはもっと幅広くお声をかけたいというところではございますけれども、まずはその開設に向けて声かけさせていただいて、その中で希望というか、何小を希望します、またはどこにでも行けますという方でプログラミングされております。

あとは、回数につきましては、各学校、まずスタートの年ということもありますので、まず月1回程度で、夏休みとかもございまして、年間10回程度という形で考えているところでございます。

もう1点は……。

佐藤委員
石川班長

定員ですね。

定員はまず目安ということで30名という形では設けさせていただきました。ただ、先ほどもちょっとお話をさせていただいたのですが、今回申し込んでいない子がやはり子どもたちが遊んでいるところを見て、一緒になって混ざってしまったということもあって、じゃあお母さんにお話を、ちゃんと申し込むよう、今回は一緒に遊んでいいので、次回以降来るのであれば、お父さん、お母さんに話をして申し込み書を出してくださいというお話をしたところ、実際3、4ぐらいの家庭からお問い合わせをいただいて、申し込みを受け付けているところです。ただ、際限なく広がってしまうと、ちょっとスタッフの増員とかも考えていかなければならないと思うところでございまして、まず運営状況を見ながら、そこは調整していきたいというふうに考えているところでございます。

佐藤委員 もしこれって意図的にかかわる場所を提供し、かかわり方をちょっとヒントを与えてあげるとかということは、私はすばらしいことだなと、今の不登校の子どもたちって、かかわり方でできない子どもたちなんですよ。そういう意味では、ぜひこういう遊びを通したかかわり方というのは、関係づくりにとっても子どもたちにいい知恵も与えてくれるだろうなというふうに思っていますのでね。この子ども教室の成果というのは見られるんじゃないかなというふうに思っているので、よろしくどうぞ今後も継続していただくといいのかなということを感じました。

二つ目ですが、給食指導の中で、食育指導で栄養士さんが、年に2回ありますよね、その中で指導内容というのは、これは毎年同じなのでしょう。去年も食育指導をやったんですか。

赤間所長 こちらのほうですが、学校さんのほうにはアンケートをとりまして、ご希望の内容でもって指導するというのを栄養士にお願いしております、一応リクエストに応じた形ということになっています。また、3年生の学級活動の中で、授業を行うような形を毎年とっているのですが、その他の学年でも、例えば講話であるとか、何かの機会に栄養士が行って指導できる場面というのも設けたいというふうにお伝えしまして、希望があればということでお話をしています。

佐藤委員 特に朝食指導についてはとてもいい指導内容だなと思ったのは、本当に朝食を食べてこない子どももいて、その子どもたちがぼーっとしているとかね、不登校の子どもも意外と朝食を食べないで登校を渋るとかですね、食べない子どももいるものですから、朝食の大事さみたいなことをしっかりご指導していただくといいのかなというふうなことで感じました。すばらしいことだなというふうに思っています。

以上です。

鈴木委員 一つ、ちなみに今の関連なのですが、先ほどもここで何かノロウイルスが最近あったと。ちなみにこの松島の給食センターでここ数年で何か食中毒の発生とか、そういうことがあった事例は。

赤間所長 学校給食センターを起因としたものはありません。調理スタッフの中では、ご家族様がノロウイルスに感染しまして、もちろんそういう場合については、本人が感染していなくても出勤停止の扱いにしています。2週間。もちろん抗体検査をしますんで、その検査の中でそちらの抗体が出ない状況を確認してから出勤してもらっています。

鈴木委員 その事例は、その給食のスタッフが家庭でそういう事例はあった。

赤間所長 はい、それはできる限りならないように心がけてはいるのですが、やはり年にお1人ないしお2人くらいはそういうふうなことになっていますね。

鈴木委員 わかりました。やっぱり非常に大切ですよ。

赤間所長 こちら今年度は10月から3月までの間、月1回なのでありますが、調理スタッフの全て、そのノロウイルスの検査を自主的に行うことにしています。

鈴木委員 了解です。よろしくお願いします。

佐藤委員 自主的ってことは、経費は自分で持つ。

赤間所長 すみません、それは町のほうで負担ということで。

〔佐藤主査〕他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(3) 教育長報告

〔佐藤主査〕続きまして(3)教育長報告に移ります。内海教育長お願いします。

〔内海教育長〕はい、じゃ私の方から手短にお話しします。

報告ということではございませんが、大川小学校の高裁の判決が出ました。そこから精査していきますと、例えば「校長は児童を守るため、平均より高いレベルの防災知識を収集・蓄積しなければならない職務上の立場にある」とか、ハザードマップ至上主義とは完全に決別せよと、もう1回自分たちで調査し直せと。それで、津波予見は不可能としてきた県、市は、判決では、マップの信頼性を独自の立場で検証することが要請されていたということで、自分たちで調べると、本当にそれが正しいのかどうか、さらに一歩進めなさいというような判決になっているかと思えます。

それから、2ページをごらんください。

教育現場ということで、④と書いてあるところですね、校長は住民が有する平均的な知識、経験よりはるかに

高いレベルのものでなくてはならないと指摘を受けております。

それから、4ページをごらんください。

①の最後のほう、大川小学校の危機管理マニュアルでは、避難場所すら定めていなかったと指摘と。事前の備えに不備があり、対策を怠ったことが惨事につながったと認定しているということで、きのう、教頭会がございましたので、こちら辺のところを再度、校長、教頭、それから教務、あるいは防災担当の先生、安全担当の先生と、もう一度検討し直すと。それから、校長が不在の場合とはどのような文言も書かれてありましたので、不在の場合は全権委任を教頭に任ずとか、そういうようなのをもう一度チェックお願いしますという話をしておきました。かなりハイレベルな対応を迫られているということで、校長としても大変今後、ハザードマップ、避難の計画をつくるということは、非常に高いレベルで大変な作業になるのかなと思っております。

なお、松島町のほうでのハザードマップは、7月ごろ、県のハザードマップを受けながら、7月ごろですよ、つくるということなので、また7月ごろ、松島のハザードマップができたら、それを踏まえながら、さらにそれ以上高いレベルの予見をしなきゃならないというような作業に入るかと思えます。

それから、21ページについては、これは全国町村教育長会議で言って、ああ、やはり来るんだなということで、幼児教育の無償化ということで、2020年、東京オリンピックのときから、3歳から5歳の子どものための費用、幼稚園、保育所の費用を無償にしますよと。それから、0歳から2歳児についても住民税非課税の世帯を対象として無料にしますよというような話は来ているということで、幾分対応しなくちゃならないのかなというところがあります。

それから、22ページをごらんください。

たくさん先生方がいろんな研修会に選ばれております。小さい研修じゃなくて、これは大きな研修なので、これを受けるとキャリアアップにつながるというような中身で出ております。教科指導員については松五小の小野寺先生、道徳、松島中学校では櫻井真理恵先生、美術。それから、学力向上成果マンパワーでは佐藤純也先生、ICT、スクールミドルリーダーでは櫻井真理恵先生、美術、東北大指導者講習は浦邊盛勝先生、松中社会、それから県道徳教育推進協議会の委員ということで第一小学校の佐藤純也先生が、それぞれ多士済々ということで選ばれております。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 ありがとうございます。それでは教育長報告についてご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

一点だけいいですか。そのうち今回、教育委員会の指導というか、指示というのにもかかわった判決だったんでしたよね。その辺、この間指示をしていただいたようですが、このでき上がったものをチェックするという、提出してもらって、再度チェックして、もとに戻すとか、そういうようなことについてはどのような方向で。

内海教育長

7月ですね、町のハザードマップができて、その後かなと。とりあえず喫緊に、例えば津波が来るかもしれないということなので、できるだけ大げさでもいいから逃げようというように、極めてシンプルな指示は出しておりますので、あとは細かい作業はその後で、一旦集めて確認して戻すという作業は外せない作業だと思いますので、時期はちょっとこちらで選ばせていただいて対応したいと思います。とりあえず口頭でということでお話しさせていただきました。

その他にも新聞記事を見ながら危機管理に、例えばもう1回確認してほしいと。例えば用水路に小学校2年生の子でしたっけかね、落ちて、あと流れていったというような事案とか、あと新潟の事案とかありますので、それを対岸の火事みたいなことに捉えないで、ちょうどいい機会というのは大変、ちょっと申しわけないのですが、じゃあうちのほうの用水路はどうかと、うちのほうの不審者に対する対応はどうかという、「いかのおすし」をもう1回確認しようかとかというような対応を図ってほしいというようなことは、昨日指示しましたので。

以上でございます。

〔佐藤主査〕 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔佐藤主査〕 それでは、松島の教育について資料とともにお渡ししておりましたが、そちらの中身についてご意見等確認させていただきたいと思っておりますので、ご意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

〔内海教育長〕 じゃあ私のほうから、まず松島の教育の趣旨というか、お話しさせていただきます。

趣旨といいますか、毎年どの市町村も、うちだけではないのですが、10月ごろ、何とかの教育というのが出て

きます。既に10月ごろ、9月、10月ごろ出てきても、残り数カ月ということなので、それでは先生方でさえもわからない、まして何か求められれば答えようがないと、今年の教育ってどういうのですかということ、今回それをできるだけ早めに出して、皆さんにお見せしたいなと思ひまして、各小中学校、幼稚園も含めて、それから教育委員会のみ、教育委員会の中、特にたくさん書いていただいた生涯学習班なんかは後半のページ、相当きつかったと思うのですが、やれば結構早い時期に出てくるなど。中身の検討というのは、この場で言うのもあれなのですが、最低限度の検討をして、今まで教育計画とさほどずれがない程度あたりでとめておいています。ですから、吟味すればさらに出てくるのだとは思ひますけれども、とりあえず今回この時期に出せると、近いうちに出せるということは、大きな収穫だったのではないかなと思ひます。

ただ、中には、一番困ったのは、何とか委員さんがまだ決定していないと。これはいたし方ないので、平成29年度何月時点とか、平成30年何月時点で納めさせていただきました。とにかくこういうのは早く出て、世に出て、松島の教育を知ってもらおうということになりたいなと思ひております。

致命的なことがあれば、ここで時間の関係で申しわけないのですが、指摘していただいて、あと訂正をしたいと思ひますし、またこれは、先ほど三浦次長のほうからありましたホームページ等にも載せていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。これが早めにつくった趣旨でございます。

〔佐藤主査〕 それでは、松島の教育についてご意見等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員 4カ所なのですけども、12ページの教職員数の小学校の計がないですね、ここね。ないところが。小学校教職員数。

内海教育長 それは確認します。

佐藤委員 あと、13ページの幼稚園、生涯学習班と小中学校は松島町教育振興計画に基づくと、こう書いてあるのだけれども、13ページの幼稚園の方針というのにはそれが入っていないのだけれども、これは意図して入っていないのですか。生涯学習班に入るんですよね。

内海教育長 それは多分抜けたんだと思ひます。確認します。

佐藤委員 そのこのところだって小中学校、生涯学習班には入っているんですよね。教育振興計画に基づきという。だから、そこをやはり入れたほうがいいのかなと思ひました。

それから、50ページなのですけども、これも抜けてしまったのかと思うのですけれども、50ページのB&G海洋センターというのは指定管理に入っていますよね、今ね。

石川班長 はい、入ってます。

佐藤委員 ここ、指定管理とはあえて入れなかったというのは、意味は。ほかのところには……。

三浦次長 はい、入れます。ちょっと今、実は最終校正の段階でして。

佐藤委員 そこが入っていなかったなって。あともう一点、48ページなのですけども、このこのところは野外活動センターだけが平成18年4月より指定管理施設として運営と、ここだけが入っているんですよね。48ページの町民の森というところの平成6年6月に開所、括弧あって、入れるなら全部入れたほうがいいのかなと。ここだけが指定管理のように思われるのかなというふう思ったものですから、入れるのだったら全部入れるとか、そのこのところ。

あと、全部読んだわけではなかったものでしたから、誤字とかそういうのがあったらチェックはできなかったんでありましたけれども。

佐藤主査 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

赤間委員 12ページの学級数のところなのですが、第五小学校の特別支援学級は4ではないでしょうか。3ですか、4ですよ。3と、去年のまま。そこは訂正を。

大宮司班長 はい、直します。

赤間委員 しておいたほうがいいのかということ、20ページから各小中学校の概要が出ていますよね。この2番目、学校経営の概要と、これは多分それぞれの学校でまとめたものなのでしょうけれども、基本方針、教育目標とか、項目を統一をされたほうが、今年度は無理でしょうけれども、先々はいいんじゃないかなと思ひました。

それと、細かいところで言ってしまうと、31ページに、生涯学習のところありますよね。このこの字体がゴシックです。ほとんどが明朝で、というのは、ちょっと何でここだけというのが。中身じゃないんですよ。何カ所かそういうところがあるので、字体を変える意図があったのかどうか、そこら辺が何カ所かありましたので、ちょっとチェックをいただきたいということと、発

内海教育長 行年月というか、何月になるのかなと。年度は入れないのですか。いつ発行とか。
赤間委員 今年のですか。校正して最後かな、だから5月発行とか、6月発行。
内海教育長 という形ですよ。そうなった場合に、先ほど教育長の、委員さんがなかなか決まらなくてと
赤間委員 いうようなご指摘、わかるのですが、例えば55ページの学校給食センター運営審議会に、これ
内海教育長 じゃあもう一回、そこら辺は直せますよね。
赤間委員 そうですね。あと、一番気になるのが57ページの松島町婦人会の会長さんが亡くなられたか
内海教育長 と思いますが、4月現在という注釈があるので、4月現在ではご存命だったと思うので、そこが
佐藤主査 発行年月がもうちょっと後になるのであれば、ちょっとこの名前をそのまま入れておくのはまず
内海教育長 以上です。
佐藤主査 ちょっとそこは検討させていただくと。
内海教育長 他にございますでしょうか。
内海教育長 来年は、今年はここでできるのですから、来年はできるだけまた5月発行とか、していきたい
佐藤主査 と思いますので、どうぞよろしくお願ひします。
内海教育長 以上です。

〔佐藤主査〕ありがとうございます。

8. 閉会 午前11時05分

〔佐藤主査〕それでは、平成30年5月定例会を閉会したいと思います。閉会の挨拶を教育長からお願いします。
〔内海教育長〕長時間にわたりというわけではないのですが、1時間程度で済むということで、大変ありがたい
と思います。中身はでもたくさんご意見をいただいたので、あと修正して責任編集という形で、こちらで正しく
訂正していきたいと思います。
以上でございます。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

平成30年6月29日

委 員

委 員